

一般社団法人日本翻訳連盟（J T F）では、新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく1都3県を対象とした緊急事態宣言が発出されたことを受け、感染拡大防止の取り組みのひとつとして、事務局員のテレワークと出社勤務との併用体制にて業務を行ってまいります。

これに伴い、当連盟にお電話をいただいても、担当事務局員がテレワークで不在となっている場合がございます（※）。

そのため、誠に申し訳ございませんが、緊急事態宣言の以下の期間中は電話でのお問い合わせを停止させていただきます。

電話での問い合わせ受付停止期間：

2021年1月8日（金）～2021年2月7日（日）

※ただし、以下の日時に限り電話での問い合わせを受け付けております。

○1月23日（土）9:00～18:30（第74回JTFほんやく検定実施日）

○1月26日（火）9:30～16:00（JTFオンラインウェビナー「森口理恵さんの実践医薬翻訳～課題を翻訳してPC前に集合！～」開催日）

電話での問い合わせ受付停止期間中のお問い合わせは下記問い合わせフォームよりご連絡くださるようお願い申し上げます。

一般的なお問い合わせ：<https://www.jtf.jp/inquiry>

JTF<ほんやく検定>に関するお問い合わせ：<https://kentei.jtf.jp/qanda.php>